

どげなかわ

2023 **1** 月号



特集 組織の枠を超えて～産学官金連携～
つながるネットワーク

納付書の様式が新しくなります /

医療費通知で医療費控除申告を /

デジタル終活 / LINE 開設 /

民生委員・児童委員 / 食改さんレシピ /

たうんとびっくす / 健康の窓 /

ジョーホーの森 / まちのタカラ



令和5年1月から各種納付書の様式が新しくなります

市ではシステムの更新に伴い、令和5年1月以降に発行する納付書の様式を変更します。

既にお手元にある旧様式の納付書は、引き続き使用できますので、破棄しないようお願いします。発送の時期により1月中は旧様式がお手元に届く場合がありますので、ご了承ください。

1 対象となる主な税、料金等

区分	項目
税	固定資産税・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税・法人市民税
料金等	上下水道使用料・下水道受益者負担金・後期高齢者医療保険料・保育料・市営住宅使用料 ※介護保険料は令和5年4月から変更予定

2 新しい納付書のイメージ

旧様式と同様に、単票形式とハガキ形式の様式があります。

●単票形式の様式（各種税、料金等）

●ハガキ形式の様式（例：上下水道使用料）

問い合わせ 会計課 ☎23-3115 または
納付書（通知書）に記載する担当課

- 2 納付書の様式が新しくなります
- 3 医療費通知で医療費控除申告を
- 4 特集：組織の枠を超えて～産学官金連携～
つながるネットワーク
- 8 デジタル終活/LINE開設
- 9 民生委員・児童委員
- 10 食改さんレシピ/シリーズ人権
- 11 脱炭素×経済成長/和鋼博物館連載
- 12 たうんとぴっくす
- 14 健康の窓
- 15 新刊図書紹介
- 16 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 24 まちのタカラ（裏表紙）

別刷 市民カレンダー

1月の行事/日曜日・祝日診療など

別刷 スマホ出張販売

今月の表紙

世代を超え、伝統芸能をつなぐ

安来節保存会本部道場の会員らが日頃の練習の成果を発表する「みんなで唄う安来節」。小学2年生から90歳までの約60人が参加しました。

この発表会は、世代を超えた会員同士の交流の場になっています。この日は、初心者の3級から始まりベテランの大師範・准名人まで、階級別に安来節やどじょう掬い踊り、銭太鼓を披露していました。
撮影日/11月3日 場所/安来中央交流センター



「医療費通知」で医療費控除申告を簡単に

■医療費通知

ご家庭の医療費の状況をお伝えするため、医療保険制度では定期的に「医療費通知」をお送りしています。この医療費通知を添付することで、確定申告（住民税申告）の「医療費控除」を申告するときに必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。

医療費通知の取り扱いなど詳しくは、下表をご覧ください。

制度名	後期高齢者医療		安来市国民健康保険		社会保険等
発送の 時期	受診月	発送月	受診月	発送月	加入している社会保険の窓口にお問い合わせください。制度によって、利用できる場合とできない場合があります。
	令和3年11月～ 令和4年10月	令和5年1月中旬	令和4年1月～ 6月	送付済み	
	※令和4年11月・12月の受診分は医療機関が発行する領収書にもとづき「医療費控除の明細書」を作成してください。		令和4年7月～ 9月	令和4年12月下旬 予定	
		令和4年10月～ 12月	令和5年2月中旬 予定		
問い合わせ	保険年金課 ☎ 23-3085		保険年金課 ☎ 23-3084		各保険者

■医療費控除

申告する人、申告する人と生計を一にするご家族のために、令和4年中に支払った医療費がある場合は、次のとおり計算した金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。

$$\text{医療費控除額} = \text{実際に支払った医療費の合計額} - \text{保険金などで補てんされた金額} - (\text{所得合計金額} \times 5\% \text{※})$$

※上限額は10万円

- ・マイナポータルでは、例年、原則2月9日に申告年分の1月から12月分までの医療費情報が一括で取得可能になります。郵送でのお届けよりも確実に早い段階で確認可能です。お急ぎの方は、こちらをご利用ください。
- ・審査の結果や端数処理の関係で医療費通知の額と領収書の額が異なる場合があります。

- ・保険金などで補てんされる金額（生命保険、高額療養費、子ども医療費、福祉医療費等）は対象となりません。実際にお支払いになった金額に訂正して申告してください。
- ・医療費通知に記載がない医療費や保険外負担された医療費がある場合は、領収書に基づき「医療費控除の明細書」に直接、書き加えてください。

医療費通知の活用方法

医療費控除の申告に必要な「医療費控除の明細書」の作成方法は次の2通りあり、医療費通知を利用すると記入に要する時間を短縮できます。

①【医療費通知を利用するとき】

「医療費通知」を添付し、医療費明細部分の記入を省略する（領収書は添付不要、保管義務なし）。

②【医療費通知を利用しないとき】

医療機関が発行する領収書に基づき、医療費明細部（右図太枠内）に直接、記入する（領収書は添付不要、ただし5年間の保管義務あり）。

確定申告の医療費控除の問い合わせは
松江税務署 ☎ 0852-21-7711 まで

▶申告に添付する「医療費控除の明細書」（紙面の下部を省略しています）。医療費通知を添付するときは、太枠部分の記入が不要になります。

The form is a 'Medical Expense Deduction Detail Statement' for the year of Heisei Reiwa. It includes a header with the year and title. Below the header, there are sections for 'Medical Expense Notification Related Matters' and 'Medical Expense (Above 100,000 Yen) Details'. The details section is a table with columns for 'Name', 'Amount', and 'Category'. A large text overlay in the center of the table reads '医療費通知を添付する場合記入不要' (When attaching medical expense notification, no entry is required). At the bottom, there are sections for 'Total Medical Expenses' and 'Calculation of Deduction'.





組織の枠を超えて産学官金連携

つながるネットワーク

比田地域の魅力向上や住民の居場所づくりを目的に令和5年3月に地域の拠点施設である「比田いきいき交流館（以下、交流館）」のリニューアルにあわせ、館内に新たなカフェがオープンします。そのカフェで提供するメニューの開発と広報の実施にあたり、交流館を運営するえーひだカンパニー株式会社を中心に、島根県立情報科学高等学校、安来市、島根銀行安来支店の4者が協働して、令和4年7月、それぞれの得意分野を生かした産学官金連携事業「えーひだプロジェクト（以下、プロジェクト）」が立ち上がりました。今回の新春座談会では、プロジェクトをけん引する関係者3人をお招きして、「プロジェクトの取り組み」や「中山間地域の魅力」などについて語り合っていました。

それぞれの組織の強みを生かして

田中市長（以下、市長） 比田地区・東比田地区（以下、比田地域）は、令和元年に島根県が進める「小さな拠点づくり」のモデル地域となつていきます。その拠点づくりを推進するために、新たな取り組みが始まったみたいですね。

田邊裕子（以下、田邊） 交流館のリニューアルに合わせて、既存の直売所に新しくカフェを併設する予定としています。そこで提供するカフェメニュー開発を行うため、令和4年7月にプロジェクトを立ち上げました。立ち上げ前は、具体的なメニュー開発に向けた動きが弱かったところでした。産学官金で連携して島根銀行が取り組む「安来リブランディングプロジェクト

えーひだカンパニー株式会社

比田地区・東比田地区で、平成29年3月1日に住民有志で設立。住民主体で策定した将来の設計図「比田地域ビジョン」の実現に向け、生活、福祉、観光、産業など多岐にわたる分野で組織的に活動し、活力ある地域づくりに取り組んでいる。

（※）に関わらせていただくことで、カフェメニューに向けた取り組みが進むようになりました。

※安来リブランディングプロジェクト：産学官金が連携して、安来由来の商品開発・マーケティング・販売（販売拡大



情報科学高等学校
吉原 ヒカリ
学（学校）



安来市長
田中 武夫

官 (市役所)

えーひだカンパニー(株)
田邊 裕子

産 (事業者)

島根銀行安来支店
須藤 珠里

金 (銀行)

を行い、新たなブランドイメージを定着させること。

須藤珠里 (以下、須藤) 今の地方銀行は、お金を貸したり預かったりするだけのものではなく、地域に根ざす金融機関として、地域社会の発展に貢献していく役割があります。島根銀行としても昨年度から「安来リブランディングプロジェクト」の一環で情報科学高校や安来市内の事業所と関わりを持たせてもらっています。

吉原ヒカリ (以下、吉原) 高校生の役割は、新しく設立されるカフェのメニュー開発です。高校生の視点からメニューを考えてみて、今の流行を取り入れながら斬新なアイデアを考えることが大切だと思っています。

市長 昨年度も情報科学高校で鹿肉カレーやイエローバスをモチーフにした商品パッケージを開発されましたね。若い感性は、高校生の強みです。今後は、どんなメニューにしていくか、比田米をはじめとする地域にある製品の魅力をどのように発信していくかが大事になってきますね。ぜひ頑張ってください。

**比田の魅力
地域外に発信**

市長 交流館のリニューアルに向けて、各組織の具体的な取り組み状況を教えてもらえますか。

須藤 島根銀行では、令和4年度のプロジェクトの取り組みとして、えーひだ市場休業期間中の販売場所の提供と地域外へのPRを行いました。具体的には松江市にある本店ロビーでの出張販売を2回(8月、9月)実施しました。今後は比田地域の製品のほか、地域の魅力がより伝わるような仕掛けを出張販売で行ってきたいと考えています。



▲交通、買い物支援、交流の拠点として、令和5年3月にリニューアルオープンする交流館。



▲交流館の休館中、島根銀行本店ロビーで比田産品の出張販売会が行われました。

田邊 須藤さんをはじめ行員の皆さんの協力により、地域外の人とのつながりができました。お米の注文をいただいたり、比田米のおいしさを知ってもらうきっかけになりました。



須藤珠里 島根銀行安来支店

令和4年4月、島根銀行に入行。大学生時代には、農山村に滞在し、さまざまな地域づくりのお手伝いをする「地域づくりインターン」に参加。農山村の地域づくりに関心をよせる学生時代を送る。広瀬町東比田在住。

比田の魅力を知ってもらいたい

できたことに本当に感謝です。

須藤 銀行側からお手伝いできることはありませんかと、お願いしている立場ではあったんですが、つながりができたと感じていただけると素直にうれしいです。私も比田出身というのもあるので、とてもうれしく思います。

吉原 交流館でのカフェメニューの開発では、まずは絵コンテにしてイメージを膨らませ、7品を試作しました。どのメニューも甘さ控えめでやさしい味を心がけ、食べやすいものに仕上がりました。その中でも一番好評だったのが、比田産の玄米甘酒を使用した「玄米甘酒チーズケーキ」です。そちらを用意しましたの

若者の発想でサポートします



吉原ヒカリ 情報科学高校

3年生。生活科学部の部長を令和4年9月まで務める。部員9人(1年5人、2年3人、3年1人)を束ねて、交流館で提供するカフェメニューの商品開発などに関わる。広瀬町西比田在住。

で、ぜひ試食してみてください。
市長 とてもおいしいです。甘酒とチーズはともに発酵食品なので、相性がいいですね。試食させていただいた商品はもちろん、今後も地元食材を使った商品開発に期待しています。

吉原 原価がまだ高いので、比田産の玄米を生かしながら、もう少し改良を加えていければと思っています。

田邊 このプロジェクトをサポートする高校魅力化推進員から、高校生の試作品作りの様子をリアルタイムに写真付きで知らせていただきました。みんなの楽しそうな姿に感激しました。
吉原 そういつていただけ



▲試行錯誤しながら、カフェメニューの試作品をつくる情報科学高校の皆さん。

て、このプロジェクトを引き受けてよかったです。私も比田出身なので、余計に思うかもしれませんが、比田を盛り上げるための活動に関わることができて、こちらこそ感謝です。



◀一番好評だった「玄米甘酒チーズケーキ」を試食する田中市長（左）。



田中武夫 安来市長

令和2年10月から市長に就任し、現在1期目。就任時から事務事業の見直し（サマーレビュー）を導入し、行政の効率化・スリム化など、行財政改革の取り組みを進めている。

地域を守るといふ強い思いを

戻りたいと思っても戻らざる地域に
須藤 たとえ人の数は少なくても、地元を大切にしたい。思いを持って、住民同士で協力して前に進んでいくことができれば、それは賑やかな地域です。私は比田で生活してきて、比田はそういう地域であると感じています。さまざまな地域で地域活性化のための多様な取り組みが行われている中で、他地域の先進事例はあくまでも一つの事例であって、それを真似したからといって別の地域で成功するとは限りません。ということを感じてきました。

地域のよさを生かした、「比田らしい」場所にしていければ良いと思います。「元氣な比田であってほしい」。比田の人は人ごとではなく、自分ごととして活動している人がたくさんいます。それを目にするのがとても多くあります。比田には地域を守っていかうとする人がたくさんいます。交流館がリニューアルして、地域の人が集い、つながる場所になったらいいなと思っています。

吉原 中山間地域は自然に囲まれた土地で、都会とは違ってそれぞれの地域によって個性が出る場所だなど思いますが。そのなかでも、これからは比田は過ぎやすく、穏やかだけ、住民一人ひとりが

組織を超えたつながりに感謝



田邊裕子 えーひだカンパニー株式会社取締役

10年間、東比田交流センターで勤務。比田地区の発展に貢献したいと、同交流センターを退職し、令和4年4月からえーひだカンパニー(株)に入社し活躍している。広瀬町東比田在住。

元気でいきいきと心豊かになるような場所であってほしいです。比田で育った人が、比田を出ても比田に帰りたいと思えるような場所になっていけたらいいなと思います。私は今春、岡山に進学のため比田を出るのですが、進学先を卒業する時に、地元に戻りたいと思えるような地域になつてほしいです。

田邊 実は私は世間の狭い地域が嫌で、都会に出たいと思つていました。でもいつの間にか、生まれ育ったふるさと比田で家族や地域の人と支えあつていくうちに、伝統や地域を守っていくことの素晴らしさに気がまきました。

地域がもつともつと盛り上がるよう頑張りたいです。まずは地域の皆さん、市民の皆さんに来店していただければ、笑顔になつちゃう楽しいカフェを目指そうと思います。

市長 地域の中で地域を守るといふ強い思いがないとまちが存続しないと思つています。比田地域は住民主体で地域課題を解決する取り組みを進めています。このような取り組みが他地区にも広がっていくことを願っています。皆さんたちのように、自分たちの地域を大事にしたいという思いや意気込みのあるところに支援するのが行政です。

安心して住み続けられる地域づくりをともに目指していきたいでしょう。

もしもに備えるデジタル終活

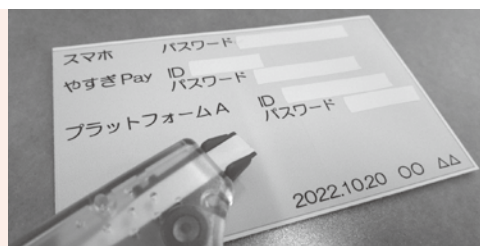
「デジタル遺品」（デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品）について、遺族から、IDやパスワードが分からず定期購入や月額制のサービスをスムーズに解約できない、ロックが解除できず端末内の電子マネーやネット取引の状況が把握できないなどの相談が寄せられています。

<事例1>

先日父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、IDやパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もできない。

(契約当事者：80歳代男性、相談者：50歳代女性)

▶パスワードなどを控えておくときは、セキュリティにも気を付けましょう。



<事例2>

亡くなった夫が利用していた決済アプリの残高が10万円あることが分かった。しかし、夫のスマートフォンのロックが解除できないため、詳細が確認できない。

(契約当事者：70歳代男性、相談者：60歳代女性)

もしものときに、あなたも、そして周囲のあなたにとって大切な人のために、次のことを心がけてみませんか。

遺される人のために

端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのIDやパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を！

もしも自分が遺族になったら・・・

まず亡くなった人の契約先に、手続きについて確認しましょう。

(参考：独立行政法人国民生活センター見守り新鮮情報第430号)

エンディングノートの活用のほか、厚紙にスマホ等の名称とパスワードを書き、年金手帳などと一緒に保管しておくという方法もあります。パスワード部分に修正テープを数回重ねて隠せば盗み見も防げます（写真参照）。

困ったときには、消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ 安来市消費生活センター
Tel 2 3 - 3 0 6 8



LINEで情報をすばやくキャッチ 安来市公式アカウントを開設しました



左の2次元コードから友だち追加できます。

市では、幅広く行政情報などをお知らせするために、広報紙やホームページ、行政告知放送のほかに、SNS（会員制交流サイト）のFacebook、Twitter、Instagramでも情報発信を行っています。

さらに、12月20日から新たに市公式LINEアカウントの運用を開始しました。LINEは、端末の待ち受け画面（ロック画面）にメッセージが表示されるプッシュ通知という機能で新着情報に気づきやすいのが特徴です。さらに、トーク画面下部のメニューから、ごみ処理について分かりやすくまとめた「安来市版5374（ごみなし）.jpg」、

入力した文章にAIが自動で回答する「AIチャットボット（令和5年4月より実装予定）」など、役立つ各種サイトに簡単にアクセスできます。ぜひ「LINE」で友だち追加をお願いします。

また、市公式LINEアカウントの開設を記念してキャンペーンを行います。

対象者 市公式LINEアカウントを友だち追加してアンケートに回答した人

回答期限 令和5年2月28日(火)

詳細は市ホームページをご確認ください。

問い合わせ 秘書広報課 Tel 2 3 - 3 0 1 0

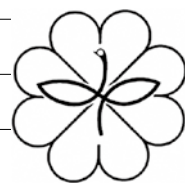


暮らしの困りごとは、 気軽にお近くの 民生委員・児童委員に 相談ください

次のみなさんが厚生労働大臣から民生委員・児童委員に任命されました。委員の任期は令和4年12月1日～令和7年11月30日の3年間です。

住民の立場に立った相談・支援者として活動する同委員は、生活に困っている人や障がいのある人、高齢者、ひとり親家庭などから相談を受け、必要な情報提供や行政との架け橋となります。

地区	氏名（◎は主任児童委員を兼務）	敬称略・順不同
十神	高橋美弥子、石橋丈治、仲佐久子、近藤克治、中島信幸、◎石原道子、仲佐トシ子、赤井吉雄、佐川裕通、高家雅子、安部益子、實重一正、福原裕次、山本龍平	
社日	八幡節子、橘正彰、◎伊達山裕子、上杉朋子、山本敏枝、服部幸子、木戸芳己、和知道子	
赤江	◎勝部由紀子、内田由美子、近藤邦博、上田広己、松浦卓、大和恵美子、永田正満、細田利男、廣野直行	
荒島	寺本喜久子、平井守、荊尾玲子、角達也、奈良井美佐絵、大和操、◎仲佐明子、三保道代、仲佐京子	
飯梨	山崎光恵、種島良夫、江田房恵、◎高木良子、小田原茂樹、田邊悦子	
能義	作野立生、上野美代子、◎野口芳枝、飯塚経一、飯橋絹子、佐小田幸枝	
大塚・吉田	◎井塚重子、大森孝志、岡屋榮六、北垣ともみ、石場恵子、山本弘子、湯浅義男、田頼洋子	
宇賀荘	持田宏、竹内健三、祖田美和子、岩崎博俊、藤井弘、◎安部隆子	
島田	池田志信、池田勝彦、佐伯尚、門脇司、◎細田恵美、渡部美晴、山本志子、◎木島吏香	
広瀬	太田正紀、◎川村孝子、岩田和江、山根博子、井上広子、塔山登貴子、天野和幸、小倉智之、岩田明、太田徹、黒川龍一、坂田臣司、足立暢夫、西村育朗、吉田雅由	
山佐	昆澤恵偉子、小林浩、藤原知之、山崎賢悦、須藤操	
布部	村上由美、小藤陽子、宇山一成、枝木文敏、加藤俊幸、須山孝志	
比田	若狭正己、◎重栖洋子、澤田恭子、鉄原誠、柴田裕子、須藤昌裕	
赤屋	足立昌二、岩見喜久子、中山恵美子、石原富道、野々村紀彦	
井尻	岩佐里美、山岡輝美、野々村康正、石原和幸、遠藤ひとみ、◎門脇和弘	
母里	小松原昌、◎奥田瑞子、仲田八郎、富川由起子、上田宏充	
安田	長谷川照正、安達伸、坂本多美江、小松原祐二、長谷川道明	



また、令和4年11月30日付で31人の民生委員・児童委員が退任されました。

同月24日には安来中央交流センターで感謝状授与式が執り行われ、長期間にわたる地域への貢献に対し、田中市長から感謝状を授与しました。（左写真は感謝状授与式出席者の記念撮影の様子）

問い合わせ 安来市民生児童委員協議会（社会福祉協議会内）

福祉課 ☎ 23-1855
☎ 23-3211

「食改さん」のちょっこしレシピ

食改さん・・・食生活改善推進員さん

問い合わせ いきいき健康課 ☎23-3220



まろやかな味わいのスープにダイコンの甘みがよく合います。冬の寒さを和らげてくれる一品。

鮭とダイコンの和風スープ

※1人分あたり

189
Kcal

塩分
1.2g

冬のダイコンは、寒さから身を守るために糖分が増します。葉の部分はβ-カロテンを豊富に含む緑黄色野菜です。



今月は広瀬支部の皆さん

(材料)	(4人分)	小麦粉	大さじ2
ダイコン	500g	だし汁	400ml
生鮭	3切	豆乳	400ml
塩	小さじ1/4	みそ	大さじ1
バター	10g	ダイコンの葉	少々

【作り方】

- ① ダイコンは乱切りにし、水から15分下茹です。鮭は塩を振り、少しおいて水気をペーパータオルで拭き、1切れを3～4つにそぎ切りにする。
- ② フライパンにバターを溶かし、鮭を両面焼き、一度取り出す。
- ③ ②のフライパンに①のダイコンを入れて炒め、小麦粉を振り入れる。だし汁を加えて、あくを取りながらダイコンがやわらかくなるまで煮て鮭を戻す。
- ④ ③にみそを溶き入れて豆乳を加え、沸騰直前で火を止める。
- ⑤ 器に盛りつけ、ダイコンの葉を電子レンジで加熱したものを刻んで散らす。お好みでブラックペッパーを振る。

＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ
人権を
考える④

「多文化共生社会」 を築いていくために

最近よく「多文化共生社会」という言葉を耳にします。それは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化を認め合い、尊重し、互いに助け合いながら、共に生きていく社会のことです。

しかし、現実には、外国の習慣との違いから、地域住民との間で摩擦が起きたり、自治会等のコミュニティーに溶け込めなかったり、さまざまな問題が存在しているのも事実です。また、それがもとで、思わぬ差別や偏見につながってしまうということも多いようです。



▲多文化共生イベントの様子
(10月8日：安来庁舎展望テラス)。

異なる文化を持つ人々が共に生きていくためには、まずはそうした身近な問題を一つ一つ解決していくこ

とが重要です。

私たち日本人は、昔から、協調性を重視するあまり、「人と違うということはいくはない」という価値観が身につけており、知らないうちに、「違い」に対する差別や偏見を生み出しているのかもしれない。

外国人を「違う言葉、違う文化、違う習慣」という「違い」から見るのではなく、私たちと「同じ部分（共通の習慣、趣味、音楽、食事…）」を探していくことが大切なのではないでしょうか。

島根県内に住む外国人は、近年増加の一途をたどっており、令和3年12月現在で、8,921人となっています。国籍別では、ブラジル、ベトナム、中国の方が多く、労働や技能実習を主な目的に来日しておられるようです。

安来市においても200人を超える外国の人が生活しておられます。

ますます外国の人と接する機会が多くなる今日、私たち一人一人が多文化共生社会という考え方についての理解を深め、多様性を認め合う心の持ち方が大切だと思います。

問い合わせ 人権施策推進課 ☎23-3095

シリーズ(その1)

脱炭素×経済成長のまちづくり 「安来市再生可能エネルギー地産地消 ビジョン(仮称)」の策定に向けて

安来市は令和4年3月1日に、2050年までに地球温暖化の原因となる二酸化炭素(温室効果ガス)排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

この宣言の実現に向け、温室効果ガス排出量を減らし、より良い地球環境を次世代の子どもたちへ引き継ぐことは、これまで恩恵を受けてきた私たちの責務であると言えます。

地球温暖化は、猛暑や豪雨などの異常気象、食糧不足、健康被害など、私たちの暮らしにさまざまな影響をもたらします。

市では現在、家庭、事業所などで、電気やガスなど化石燃料由来のエネルギーを市外から購入しています。これを、再生可能エネルギーを市内で



山口県 山口市 山口市再生可能エネルギー地産地消ビジョン(仮称)の策定に際して、関係機関や市民の皆様からご意見を伺い、ご意見を踏まえ、本ビジョン(仮称)を策定いたしました。ご意見をいただいた皆様、関係機関の皆様、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

問い合わせ
環境政策課
☎ 23-3098

生産し、消費する「再生可能エネルギーを地産地消する」状態に変えることが温室効果ガスの削減、さらには地域経済の好循環に繋がると考えています。

そのための指針となる、「安来市再生可能エネルギー地産地消ビジョン(仮称)」を令和5年3月までに策定します。

出来上がったビジョンは、行政だけでなく、市民、事業者の皆さんと一緒に取り組んでいく必要があります。

次号からビジョン策定までの経過をシリーズでお伝えしていきます。

日本遺産を巡るたたら の音色 日本遺産の 構成文化財 連載⑩



今号は、たたら製鉄がモチーフともいわれるヤマタノオロチ退治神話を伝える神楽と神話にまつわる伝承地を紹介します。

雲南市には、槻の屋神楽、大原神職神楽、海潮山王寺神楽、海潮神代神楽、日登神楽、佐世神楽があります。国の始まりを物語る神話の舞台となり、古代より神々が宿る地とされてきました。今日でも地域の祭りや神事などで、神話をもとにした演目が舞われて人気となっています。

ヤマタノオロチ退治神話では、「ヤマタノオロチ(以下、オロチ)は砂鉄採取の影響でたびたび氾濫する「斐伊川」をイメージし、オロチの尾から出た「天叢雲剣」は、たたら製鉄によって生まれる日本刀を象徴し、「イナタヒメ」は砂鉄採取の跡地に拓かれた稲田に見立て、伝えられています。



退治舞。鉄採取の跡地に拓かれた稲田に見立て、伝えられています。これを現

代に伝承する神楽の世界は、たたら製鉄が当時の生活と文化を切り離すことのできないものであったことを表しています。

そして、スサノオノミコトの神話の伝承地が、雲南市には次のとおり多数存在しています。

●須我神社：スサノオノミコトがオロチを退治して、クシナダヒメと結ばれて建立したとされ、「日本初之宮」といわれています。

●印瀬の壺神：境内にある壺は、スサノオノミコトがオロチ退治のときに、「八塩折の酒」を入れた8つの壺のうちの1つと伝えられています。

●天が淵：斐伊川上流にある天が淵は、オロチが住んでいた場所といわれて蛇帯と呼ばれる青と赤の筋が入った石があり、オロチの足跡と伝えられています。

●八本杉：スサノオノミコトがオロチ退治をしたあと、オロチの8つの頭を埋め、その上に8本の杉を植えたといわれています。斐伊川の氾濫により幾度も流失し、現在の杉は、明治初頭に植えられたものです。

ヤマタノオロチ退治神話ゆかりの地を訪れて、温泉、グルメも楽しんでみてはいかがでしょうか。

問い合わせ
和鋼博物館 ☎ 23-2500





市長日記

地域内輸送の先駆け

宇波地区では平成28年から地域住民が主体となり、地域内の輸送手段として市が貸与した車両で輸送活動を実施しています。

11月6日、宇波交流センターで、新たな車両（愛称「ふくろう号」）貸与の式典に出席し、運用主体である「うなみの里創生プロジェクト」に車両を引き渡しました。地域内輸送のパイオニアとして、今後も期待しています。



▲田中市長（右）からレプリカキーを受け取る代表の遠藤春一さん（左）。



紹介します
出来事を
まちな話
や話題

たうんとぴっくす

TOWN TOPICS

今月の1枚



子どもたちに行政や議会への理解を深めてもらおうと「安来子ども議会」を開催しました。一般社団法人安来青年会議所が昨年度に引き続き企画。安来高校の生徒10人が子ども議員となり、若者らしい視点でまちづくりについて質問をしました。10月30日：安来庁舎議場



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック」で公開しています。



▲宝くじの助成金で整備したプロジェクターやスクリーンなどを使用し、研修会を行いました。

オンラインで防火研修



家庭での防火・防災の知識を身につけてもらおうと、11月12日に「安来市少年女性防火委員会の防火・防災研修会」を開催しました。

研修会は会場を分散して実施。消防本部職員が講師となり、同本部と受講者が集まる安来中央交流センターをオンラインでつないで行いました。

参加した安来市女性防火クラブ会員や安来市消防団女性分団員ら13人は、消火器をすぐ使える場所に備えることや住宅用火災警報器を設置することなど、事前準備の大切さを学んでいました。

しまね東部森林組合（以下、組合）の合併20周年を記念して、次世代に残るもので市の林業振興に資そうと、11月3日に記念植樹が行われました。

組合の役職員や田中市長らが参加した記念植林は、広瀬町東比田坊床地内の市有林で開催。組合の新たな一歩への期待を込め、0.5haに1,000本のスギ・ヒノキを植えました。

植えられた木々は計画的に管理され、二酸化炭素の吸収量が落ちてくる約40年後ごろから伐採と再植林が行われます。



▲植林地での記念撮影。元々笹が生い茂っていた場所で、植林のために整備されました。

未来のための環境保全



秋の魅力をお届け

▲やすぎの農産物重さ当て競争は容器いっぱい
の農産物が賞品。楽しくも真剣に計量中です。

安来市の農林業の振興と地産地消の推進を図るため、第18回安来市農林業祭が11月20日に安来市役所伯太庁舎で開催されました。イベントには33の団体が出店。安来市の豊かな自然で育った農林水産物などの販売や無料配布、展示を行いました。

豆腐店の角久と洋菓子店のモントローネ、情報科学高校が共同考案し、島根銀行の支援で開発された「なんちゃって豆富」も10品限定で販売。購入した千原唯花さんは「つるつるなめらかな食感でふわっと溶けておいしかったです」と話していました。

月が地球の影に完全に隠れる「皆既月食」を観察するイベントを11月8日、安来市役所防災広場で開催。子どもたちに地域の自然に親しんでもらおうと、年間を通じて取り組む「やすぎ子ども探検隊事業」の体験活動の一環として行いました。

この日は月が天王星を隠す天王星食も観測。2つの食が同時に見られるのはとても貴重なことで、442年ぶりの天体ショーとなりました。

子どもたちは観察ノートに月が欠けていく様子をスケッチしたり、色の特徴をメモしたりしていました。



皆既月食×天王星食

▲市内の小学生とその家族約100人が参加。3基の天体望遠鏡に分かれて、観察していました。

赤屋小学校50周年記念事業が11月12日～13日に開催されました。元赤屋小学校長でお笑い芸人「かまいたち」山内健司さんの父親である山内恭さんの記念講演（12日）や、安芸高田市より招いた高猿神楽団による「紅葉狩」など4演目・3時間を超える神楽公演（13日）に、会場の人々は拍手喝采。赤屋小学校5年生の松岡秀朔さんは「神楽は大きな動きで大迫力でした」と話していました。

記念事業の実行委員会では、DVD制作や、記念誌の発行に向けた活動が続いています。



▲神楽公演の演目「恵比寿」。釣りの動作に見立て捲かれたお菓子に子どもたちは大喜び。

地域一体の50周年記念



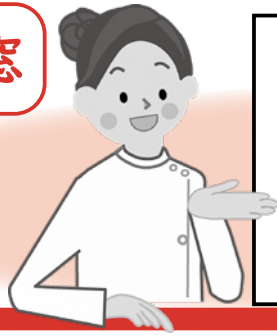
▲会員らは、草刈り機や剪定ばさみを使い、半日程で、整備されたきれいな姿に戻しました。

シルバー会員、園庭清掃

安来市シルバー人材センターの会員19人が10月24日、能義こども園と旧山佐児童館の2園のボランティア清掃活動を実施しました。

この活動は日ごろセンターの活動を支えてもらっている地域への恩返しのため、毎年同センターが企画。本年は休園中の能義こども園と、閉館した旧山佐児童館の除草作業や植栽の剪定を行いました。

同センターの梶岡孝則主任は「地域の人に喜んでもらってよかった。引き続きこの活動を継続していきたい」と話していました。



～安来市地域包括支援センターへ～

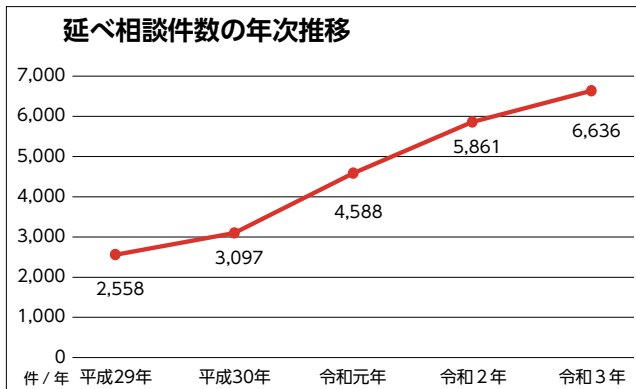
高齢者に関するお悩み ご相談ください

■問い合わせ 介護保険課 ☎ 23-3226

生活の中で、困っていることや心配なことはありませんか？安来市地域包括支援センター（愛称：高齢者まるごと相談センター）では、高齢者に関する医療や介護、福祉に関することなどさまざまな相談をお受けし、場合によっては適切なサービスへおつながします。

■相談件数の増加、課題の複雑化

「ひとり暮らしの親の身体が弱ってきたが、介護サービスの使い方がわからない」「物忘れがひどくなってきてお金の管理も不安」「介護が必要な親とひきこもりの子ども、両方の面倒をみていて誰かに相談したい」「近所のひとり暮らしの高齢者が心配」など、安来市地域包括支援センター



にはさまざまな相談が寄せられており、相談件数は年々増加しています（左グラフ）。

令和3年度に最も多く寄せられた相談は「介護保険・サービス関連」2,358件、次いで「認知症（疑い含）」1,958件、「状況（実態）把握」1,931件でした。その中でも「社会的孤立」「家族不和」「生活困窮」といった、社会とのつながりが切れ深刻な課題を抱えるケースが急増しています。また、世代にかかわらず生活困窮、住居確保、権利侵害、8050・20問題（若者のひきこもり状態が長期化し、親が高齢となったことで、収入、介護など問題が多数ある状態）、障がい、難病など、複合的な課題を抱える世帯が多く見られ、相談者（世帯）が抱える課題の数は平均で3.9件と悩みが複雑・多様化しています。

悩みが複雑になる前に、一度相談してみませんか？

■安来市地域包括支援センターへ相談を

安来市地域包括支援センターは、高齢者の介護・医療・福祉など生活に関する身近な総合相談窓口です。

保健師・看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門スタッフが個別のご相談に対応します。電話、来所、休日相談、メール相談などさまざまな形態で相談を受け付けています。高齢者に関する悩みごとを気軽に相談ください。

<電話・来所での問い合わせ>

- 基幹センターひろせ（広瀬町広瀬 754）
☎ 32-9110
- サブセンターやすぎ（飯島町 1240-13）
☎ 27-7100
- サブセンターはくた（伯太町安田 1687）
☎ 37-1540

※休日・夜間・早朝の電話相談も行っています。

<休日相談>

日頃、仕事などで相談できない人の相談窓口としてご利用ください。

日時 毎月第1・3日曜日 9時30分～12時

場所 安来中央交流センター
※第3日曜日は午前10時から毎回テーマを設定した「ミニ講座」も行っています。

<メール相談>

ホームページからも相談を受け付けています。

「安来市地域包括支援センター（高齢者まるごと相談センター）」で検索、または右の2次元コードからアクセスしてください。

※回答に時間をいただく場合があります。



新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

家康が最も恐れた男たち



著者 吉川永青 発行所 集英社

後に三百年の徳川の世を盤石にした家康も、それまでは耐えに耐え、ようやく世の流れを掴んだ。家康は誰を、何を恐れたのか。そして何を学んだのか。大河ドラマの主役となる家康の、心のうちを紐解く一冊です。(田)

よるのあいだに…



文 ポリー・フェイバー 発行所 BL出版
 絵 ハリエット・ホブデイ 訳者 原島文世

警備員、お医者さん、お掃除をする人、スーパーの店員さん、パン屋さんなど、私たちの暮らしを支える“夜にはたらく人たち”の仕事を、子どもの視点で優しく語りかけます。(根)

日本全国日本酒でめぐる酒蔵&ちょこっと御朱印 西日本編



発行所 地球の歩き方

見学可能な酒蔵と、併せて訪れたい神社を御朱印とともに紹介。島根県からは出雲市の「旭日酒造」が紹介されています。日本酒はその土地の米と水を使うことで、個性が出ます。旅先で名物のお酒を味わうのもいいかもしれません。(川)

しまずかん



著者 こにしけい・たきざわしょうたろう・しまもりなつこ 発行所 講談社

日本に存在する7,000もの有人・無人島の中から、個性的な50の島をピックアップ。島のさまざまな情報が紹介してあります。特徴を生かし、キャラクター化された島のイラストに思わずスツと笑ってしまいます。(板)

その他 新刊図書

NEW

- マスク社会が危ない 明和政子
- 女性兵士という難問 佐藤文香
- プリテンド・ファーザー 白岩玄
- ゆるる階 村松友視
- はやくおきちゃった サワイワタル
- きりみ 長嶋祐成
- 今夜、ぬか漬けスナックで 古矢永塔子
- すこすぎる色の図鑑 KADOKAWA
- ごちゃまぜカメレオン エリック・カール
- 月14万円の年金で夫婦が生活している術 中町敏矢
- 看護師考案のもれ止めエクサ MIKKO

【問い合わせ】

- やすぎ図書館……☎ 22-2574
- ひろせ図書室……☎ 32-4455
- はくた図書室……☎ 37-0050

その他の新着図書情報は

安来 図書館情報 検索



Tel 22・2574

やすぎ図書館

問い合わせ

2階会議室

会場 やすぎ図書館

17日(火)

開催日 令和5年1月5日(木)

日本の四季を感じられる二人の作品を是非ご覧ください。

期間中は「花入れかご」や「苔玉」、「花のブローチ作り」などの体験もできます。

自然を愛する栗原さんと花を愛しアートフラワーで表現する松浦さんの2人展です。

「花とともに過ごす癒しの空間」と題し、布花で表現した四季折々の花をジオラマで演出します。併せて手作りの「か

ずらの花入れかご」や「ランプシエード」などの展示もあります。

「栗原哲朗・松浦よしこ 2人展」

アートフラワー展開催

「栗原哲朗・松浦よしこ 2人展」





行政

国民年金保険料は期限内に納付を

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利な口座振替もあります。

納付期限は、納付対象月の翌月末日です（月末が休日の場合は翌営業日）。保険料の納め忘れが続く

と老齢年金や万一の時の障害年金、遺族年金を受け取れない場合がありますので、忘れずに納めましょう。納付書の再発行は、年金事務所までご連絡ください。

収入の減や失業等の経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、本人の申請手続きにより保険料が「全額免除」または「一部免除（一部納付）」になる免除制度があります。

令和4年度分（令和4年7月分から令和5年6月分まで）の免除等の手続きは令和4年7月1日から受け付けています。申請時点の遡（さかのぼ）つての申請ができます。

● 保険年金課、各地域センター、松江年金事務所国民年金課

● 保険年金課
Tel 23・3086

● 松江年金事務所国民年金課（松江市東朝日町）
Tel 0852・23・9540

（自動音声案内②の後に②）
問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

5,000円分の自治体マイナポイントがもらえる やすぎマイナポイント付与事業実施中

令和5年2月28日まで

国のマイナポイントの仕組みを活用し、安来市独自にマイナポイントを付与するキャンペーンを実施しています。

対象

次の①～③の全てを満たす人

- ① 安来市に住民登録のある人
引越し等で転入した人は必ずマイナンバーカードの住所情報を変更してから申し込んでください。変更前に申し込むと対象外と判定されます。
- ② マイナンバーカードをお持ちの人
申込期間内に新たにマイナンバーカードの交付を受けた人を含みます。まだマイナンバーカードをお持ちでない人は、是非この機会に交付申請ください。
- ③ 申込期間内にやすぎマイナポイントの申し込みをした人

付与額

1人あたり5,000ポイント（5,000円相当）

対象決済サービス 電子マネーゆめか、d払い、au PAY、楽天Edy

申込期限 令和5年2月28日(火)

スマートフォンまたはパソコンから申し込んでください。申込支援を希望する人は、安来市①階

マイナポイント申込支援窓口、広瀬^地、伯太^地で対応しています。

詳しくは、やすぎマイナポイント特設サイトを確認ください。

● やすぎマイナポイントコールセンター

Tel 0120-991-075



国のマイナポイント第2弾も同時開催中です（申込期間は令和5年2月28日まで）。

【注意】 国のマイナポイントは、令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った人が対象です。

マイナンバーカードの新規取得
最大 5,000円分



健康保険証としての利用申し込み
7,500円分



公金受取口座の登録
7,500円分

イエローバスに広告を載せませんか

イエローバスの車体に広告を掲載される企業・団体等を随時募集しています。動く広告媒体として広くPRできます。

対象 安来市または近隣自治体（境港市含む）に本・支店を置く民間企業※広告代理店も応募可

契約期間 1年間（年度中途での契約も可能）

掲載枠 車両後方ナンバープレート上部、車両横後輪タイヤ周辺部（参考：縦600mm×横800mm）

※車両の形状で掲載枠の大きさが変わります

掲載方法 特殊フィルムによる貼り付け（広告主が用意）

広告料 年間52,800円（年度途中の契約は月額4,400円）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。か地域振興課までお問い合わせください。



車両後方



車両横

問 地域振興課 TEL 23-3069

令和4年分 年金の源泉徴収票が 送付されます

令和4年中に厚生年金、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受給した人が対象です。令和4年分として支払われた年金額や、源泉徴収された所得税額などを記載した源泉徴収票が日本年金機構から送付されます。

の申告の際に、提示書類等として必要となります。
送付時期 令和5年1月中旬
旬から下旬頃

問 松江年金事務所

TEL 0852-23-9540

（自動音声案内①の後に②）

確定申告は「スマホからのe-Taxが便利です」

お持ちのスマートフォンで、国税庁ホームページ

の「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告書を作成しe-Taxで送信すると、計算ミス等がなく、申告会場の待ち時間もありません。

令和4年分申告は、令和5年1月上旬から送信が可能です。また、確定申告期間中は24時間いつでも利用可能です。

感染症対策のため、スマートフォンを利用した

e-Taxでの申請をお願いします。
問 松江税務署
TEL 0852-21-7711

**消費税適格請求書
発行事業者の
登録申請手続受付中**

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。販売（売上）

先に事業者がいる人は、インボイス発行事業者になるか検討する必要があります

ので、次の2点を参考に検討してください。登録を受ける場合は、登録申請手続きが必要となります。

①**売上先がインボイスを必要とするか** 消費者、免税事業者または簡易課税制度利用者である売上先はインボイスを必要としません。

②**登録を受けた（受けない）場合の対応** 登録を受けると、消費税の申告が必要で

す。登録を受けない場合、インボイスを交付できませんが、売上先は制度開始から6年間は一定の経過措置が適用できます。

ユーチューブの国税庁動画チャンネル（左の2次元コード）で制度について詳しく解説していますのでご覧ください。

問 松江税務署

TEL 0852-78-0340



「火災等の問い合わせサービス」を一時停止します

消防本部から災害発生情報をお知らせする「火災等の問い合わせサービス」(TEL 22-2731) について、設備メンテナンスのため次の期間はサービスを一時停止します。

停止期間 令和5年1月16日(月)～20日(金)、23日(月)、24日(火)

停止時間 9時～18時
※作業状況により利用できない時間帯もあります。

サービス停止期間中は、どじょっこテレビのデータ放送で災害発生情報を確認ください。

問 通信指令課

TEL 23-3421

マイナンバーカード 申請等の休日窓口を 開設します

平日の市役所開庁時間のほかにもマイナンバーカードの交付申請や受け取りができます。

申請時に、通知カードと官公庁が発行した顔写真付き本人確認書類をお持ちの場合、カードを郵送で受け取ることもできます。なお、写真は窓口で撮影します。

日時 令和5年1月15日(日) 9時～12時

場所 市民課(安来市)

問 市民課

Tel 23・3083

医療職業従事者届の 提出を

医師・歯科医師・薬剤師や、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士でその業務に従事する人は、2年に1度「業務従事者届」の提出が必要です。令和4年12月31日現在の状況を記入し、期限内にご提出ください。

届出期限 令和5年1月16日(月)

提出先 従事先の最寄りの保健所(安来市内で勤務している人はいきいき健康課へ提出)

業務従事者届は各医療機関、施設等に令和5年12月上旬に送付しています。従事施設を通じてお手元に届かない場合は、いきいき健康課までご連絡ください。

問 いきいき健康課
Tel 23・3286

調理師業務従事者届の 提出を

調理師で調理師業務に従事する人は、2年に1度「業務従事者届」の提出が必要です。令和4年12月31日現在の状況を記入し、期限内にご提出ください。

届出期限 令和5年1月16日(月)

提出先 従事先の最寄りの保健所(安来市内で勤務している人はいきいき健康課へ提出)

提出書類は保健所といきいき健康課に設置しています。また、島根県のホームページから電子申請による届け出もできます。

問 いきいき健康課
Tel 23・3286

令和4年分確定申告期 間前の申告相談を税務 署で受け付けます

感染症対策のため、税務署で確定申告期間前から申告相談を受け付けます。相談には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、LINEアプリまたは当日受付で取得できます(1日の発行枚数には限りがあります)。左の2次元コードから、LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加できます。



期間 令和5年1月30日(月)～2月13日(月)(土日を除く)

受付時間 8時30分～16時(相談時間 9時～17時)

場所 松江地方合同庁舎4階(松江市向島町)

※安来市での受け付けは、広報やすぎ次号配布予定の「確定申告のしおり」をご確認ください。

問 松江税務署
Tel 0852・21・7711

安来市加納美術館企画展「安来ゆかりの美術家たち2」

令和3年に市内公共施設が所蔵する美術品の中から展示をする企画展を開催しました。今回は前回展示できなかった作品を約50点展示します。(同時開催常設展「今こそ世界平和を 莞菴の願い」)

開催期間 令和5年1月11日(水)～3月26日(日)

開館時間 9時～16時30分(入館は16時まで)

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)

入館料 一般 1,100円/高校生・大学生 550円/中学生以下 無料

※この企画展期間に限り安来市民は入館料無料(住所が確認できるものを受付でご提示ください)



▲前回の展示風景(令和3年)

問 安来市加納美術館 Tel 36-0880

令和5年度国有林モニター の募集

国有林の事業運営等についてご意見やご要望を国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

対象 島根県内居住の、森林・林業および国有林に関心のある18歳以上の人(国

会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度～4年度に連続して国有林モニターを務めた人を除く)

応募締切 令和5年1月31日(火)

詳細は近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。
問 近畿中国森林管理局
Tel 06・6881・3412

リース事業で市内屋外照明灯を一斉にLED化します

省エネルギー化の推進による、環境負荷の低減や財政負担の削減および平準化を図るため、市が管理する水銀灯などの屋外照明灯を一斉にLED灯に交換します。



(灯具交換イメージ)

事前調査のため、腕章をつけた調査員が照明灯の老朽化や契約等の調査を実施します。調査撮影の都合上、宅地側に向けて撮影をする場合がありますので、ご了承ください。

調査期間 令和5年1月～2月ごろ

交換期間 令和5年3月～5月ごろ

事業期間中ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 土木建設課 Tel 23-3312

放課後児童クラブ入所募集・利用方法の変更 ●公設放課後児童クラブの入所児童を募集します

放課後児童クラブは、小学校の授業終了後等に、適切な遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

令和5年度の入所募集案内は教育委員会、各公設児童クラブで入手できるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない、市内の小学校に就学している児童

開所日 平日および土曜日
開設時間 ▽平日放課後：下校時～18時 ▽土曜日：長期休業期間等：8時～18時

※早出延長時間および土曜日の開設については各クラブによって異なります。
休所日 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日など

申請期限 令和5年1月20日(金) (令和5年度入所希望児童分)

●公設放課後児童クラブの利用方法を変更します
変更点 ▽入所決定方法の変更：令和5年度より、各クラブと協議の上、市において提出された申請書類を審査し、申請者へ入所許可(不許可)、通知書を送付します。 ▽保護者負担金の金額および徴収方法の変更：令和5年度より「児童クラブ利用料」を市が徴収し、

食料費等の「実費負担金」は別途各クラブで設定し徴収します。
問 教育総務課
Tel 23-3140
または入所を希望する児童クラブまで



ボランテニア清掃活動の個人参加を受け付けます

自治会や事業所などの団体を対象としていたボランテニア清掃活動の受け付けを、個人からの申し込みも受け付けます。散歩、ジョギングなどにごみ拾いをされる人に対し、ごみ袋の提供とごみの回収を行います。

※事前の申し込みが必要で、環境政策課までご連絡ください。
申請期間 随時
実施場所 市内の公共場所
回収するもの 収集袋に入る燃やすごみ、その他のごみ
回収できないもの 収集袋に入らないもの(家電製品等)

タイヤなどの粗大ごみ、草、葎、木、土砂
問 環境政策課
Tel 23-3100

行政告知端末を設置しませんか

市内の住宅、事業所等への行政告知端末を設置する費用の一部をやすぎでじょっこテレビを通して助成します。

市内工事費を除く、端末機器代、光ケーブル引込工事費などを全額助成します。
市からのお知らせや防災情報などを聞くことができます。まだ設置していない家庭はご検討ください。設置を希望する場合は、やすぎでじょっこテレビまでご連絡ください。



問 ▽自治体DX推進室
Tel 23-3121

▽やすぎでじょっこテレビ
Tel 22-5050

就業相談会

(移動ナースバンク)

看護職の求人・求職相談、看護情報の提供などを行います。

日時 令和5年1月18日(水) 14時〜15時30分

場所 ハローワーク松江 (松江市向島町)

問 島根県ナースセンター

Tel 0852・27・8510

お子さんの教育資金をサポートします

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)は、公的な融資制度です。

高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした、お子さんの教育資金をサポートします。

融資額 お子さん1人につき350万円以内

金利 年1・80%
※母子家庭の人などは年1・40%(令和4年10月3日現在)

返済期間 18年以内

ホームページは「国の教

育ローン」で検索。

問 教育ローンコールセンター

Tel 0570・008656

(ナビダイヤル)または

Tel 03・5321・8656

小規模企業共済制度をご活用ください

小規模企業共済制度は、国が作った制度であり、「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。

小規模企業共済制度では、個人事業主(共同経営者含む)または会社等の役員が事業を廃止した場合などに備え、あらかじめ資金を準備しておくことができます。

掛金が全額所得控除できるため節税効果もあります。

運営 中小企業基盤整備機構

取り扱い窓口 商工会、商工会議所、金融機関の本店など

ホームページは、「小規模共済」で検索。

問 共済相談室 Tel 050・5541・7171 (平日9時〜17時)

令和5年安来市消防出初式を開催します

新年の無火災と市民の安心・安全を願うとともに、消防団員、消防職員の士気の高揚を図るため、令和5年安来市消防出初式を開催します。規模を縮小しての開催となりますが、消防服に身を包む勇姿をご覧ください。

開催日 令和5年1月8日(日)

式典※関係者のみ

開始 10時

場所 総合文化ホール アルテピア

通常点検・一斉放水

開始 11時

場所 安来港ふ頭

※入場制限は設けておりませんが、来場の際は、感染対策にご協力いただきますようお願いいたします。



問 消防総務課 Tel 23-3428

保健

乳幼児健診

※時間は受付時間です

●4か月児健診

日時・場所 令和5年1月12日(水)13時〜14時30分・健

対象 令和4年8月生まれ

のお子さん
持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、バスタオル

●9か月児健診
日時・場所 令和5年1月30日(月)13時〜14時30分・健

対象 令和4年3月生まれ

●1歳6か月児健診

日時・場所 令和5年1月26日(水)9時〜10時30分・健

対象 令和3年6月生まれ

のお子さん
持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、フェイスター

●3歳児健診
日時・場所 令和5年1月26日(水)13時〜14時30分・健

対象 令和元年8月生まれ

●子ども未来課

Tel 23・3222

●BCG予防接種
日時 1月18日(水)13時15分〜14時15分(受付時間)

場所 ●
対象 令和4年7月生まれ

のお子さん
持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票

問 子ども未来課
Tel 23・3222

がん検診

●乳がん検診※要予約
 日時 令和5年1月14日(土)
 9時～11時30分、13時～15時
 場所 安来市
 ●大腸がん検診

容器配布日時・場所 ▼令和5年1月10日(火)～16日(月)
 8時30分～17時15分・健
 ▼令和5年1月11日(水)10時～11時・伯太市、14時～16時・安来市

※閉庁日を除く
 容器回収日 令和5年1月19日(木)

第20回 寒の椿展

会員が丹精込めて育てたツバキを多数展示します。来場された人で希望者には苗木を1本進呈します。



椿苗、椿油、椿クリーム他の販売、甘酒の振る舞いもあります。

日時 ▼令和5年1月21日(土)9時～16時
 ▼令和5年1月22日(日)9時～15時

場所 宇賀荘

主催 宇賀荘花木の会

問 宇賀荘交流センター Tel 23-0721

講座・教室

容器回収時間・場所 9時～9時20分・伯太市、9時～9時30分・健、10時～10時30分 安来市
 申問 いきいき健康課
 Tel 23-3220

離乳食教室(要申込)
 日時 令和5年1月24日(火)
 ▼5～6カ月児：9時45分～10時
 ▼7～8カ月児：13時30分～13時45分(受付時間)

場所

申込締切 令和5年1月18日(水)
 持ち物 母子健康手帳、冊子「ごはん手帳」(4か月児健診時に配布)
 申問 子ども未来課
 Tel 23-3222

安来市学習訓練センター主催の教室

いずれも同センターを会場に開催します。

果樹剪定講座(果樹全般)

果樹の剪定に挑戦してみませんか。午前は肥料・病虫害防除等の講義、午後は剪定実習を行います。
 日時 令和5年1月17日(火)10時～16時
 場所 学習訓練センターおよび実習地(島田町)
 受講料 2000円
 持ち物 筆記用具、軍手、剪定ばさみ、のこぎり、防寒用具
 その他 ▼事前に必ず電話で申し込みをしてください
 ▼定員 30人
 ●パソコンなんでも相談
 パソコンの使い方を自由に何度でも教えてもらう日

です。

パソコンの不具合・修理は対応していません。
 開催日 平日のみ(予約制、当日予約可)
 時間 10時～12時、14時～16時
 受講料 1時間につき1000円
 その他 ▼事前に必ず電話で申し込みをしてください
 ▼パソコン・プリンター・デジタルカメラの持ち込み可
 ▼インターネット・メールは当センターのパソコンのみ利用可

●パソコン個人指導
 分からないことをマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。(1回2時間)
 受講料 1回4000円
 その他 ▼受講日時は事前にご相談ください
 ▼パソコン、デジタルカメラなど持ち込み可
 キャンセルは3日前までにお願います(2日前からは受講料が発生します)。
 ●パソコン体験教室

初心者大歓迎です。パソコンにさわって簡単な操作を試してみませんか。

訓練センター備え付けのパソコンで行います。
 開催日 平日のみ(予約制、当日予約可)
 時間 ▼10時～12時 ▼14時～16時
 受講料 1時間につき1000円
 その他 事前に必ず電話で申し込みをしてください
 ●認定職業訓練受講生募集
 ハラスメント講座
 在職者、非在職者を対象とした知識・技能向上のための職業訓練です。
 「知らなかった」では済まされないハラスメント。職場や社会全体の大きな問題にならないために役立つ講座です。
 開催日時 令和5年1月25日(水)9時～17時、26日(木)9時～15時(全2回、12時間)
 受講料 8000円
 申込締切 令和5年1月6日(金)
 その他 ▼お勤め先または個人で申し込んでください
 ▼定員40人

●認定職業訓練受講生募集
実践パソコンパワーポイント

在職者、非在職者で、パワーポイントの操作の基礎を既に習得し、更なるレベルアップを目指す人向けの、知識・技能向上のための職業訓練です。

開催日 令和5年1月24日(火)、27日(金)、31日(火)、2月3日(金)、7日(火)、10日(金)、14日(火)、17日(金)(全8回)

受講料 5000円、テキスト代2200円

時間 17時45分～19時45分
申込締切 令和5年1月13日(金)

その他 ▽お勤め先または個人で申し込んでください
▽定員10人

●申請 安来市学習訓練センター
Tel 23・1750

ミドル・シニアの再就職を支援します

就職を希望するミドル・シニア層の人を対象に、就職活動の進め方、応募書類(履歴書等)の書き方、面接対策など、仕事探しの基本と就職活動のポイントを

求職者の目線に立つて分かりやすく説明します。

日時 令和5年1月25日(水) 10時～12時

場所 くまびきメッセ401会議室(松江市学園南)

対象者 就職を希望するミドル・シニア層の人

定員 15人(事前申し込みが必要)

参加料 無料

●申請 就職サポートセンター 島根
Tel 0852・61・6111

子育て支援センター
子育て支援講座
(1月4日9時受付開始)

●新聞紙で遊ぼう!
新聞紙は、クシャクシャつぶしたりビリビリちぎったり、色々な感触を楽しめます。感触を楽しみながら指先や全身を使って親子で一緒に遊ばしましょう。

日時 令和5年1月25日(水) 10時30分～12時

場所 ●運動指導室

その他 申し込みが必要(希望多数の場合お受けできないことがあります)。

子育て支援センター

農地の賃借料等の情報を提供します

令和5年中(1月～12月)に農地の賃貸借契約をする場合、以下の情報を参考に貸し人と借り人双方の話し合いの上で契約を締結してください。



安来市における農地の賃借等情報(10アール当たりの年額)

		安来地域		広瀬地域		伯太地域		
田	現金	平均(円)	5,700	(5,500)	4,900	(5,200)	6,000	(7,000)
		最高(円)	20,000	(15,000)	8,000	(10,000)	10,000	(10,000)
		最低(円)	1,000	(1,000)	3,500	(2,500)	2,000	(3,000)
		データ数	754	(1,423)	38	(121)	73	(142)
	米穀	平均(kg)	30	(34)	26	(28)	29	(32)
		最高(kg)	60	(75)	37	(40)	60	(90)
		最低(kg)	10	(10)	7	(13)	10	(10)
		データ数	165	(131)	34	(96)	110	(241)
使用賃借	データ数	69	(95)	57	(90)	90	(72)	
畑	現金	平均(円)	3,800		(3,600)			
		最高(円)	13,000		(13,000)			
		最低(円)	1,000		(1,000)			
		データ数	63		(193)			
	使用賃借	データ数	16		(41)			

※この情報は令和3年の利用権設定の賃借料等をもとに算出したものです。

※()内の数字は前年の情報です。

●農業委員会事務局 Tel 23-3360

庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
総合文化ホールアルテピア

申し込み先
問い合わせ

安来市小中学校 特別支援学級合同作品展 「ふれあい広場」

安来市内の小中学校特別支援学級の子どもたちによる、日ごろの学習で取り組んだ作品（絵・工作・手芸・習字など）の展示を行います。

ぜひご覧ください。

日時 令和5年1月26日(木)～30日(月)
9時30分～17時30分
(30日は9時30分～11時30分)

場所 総合文化ホール アルテピア
展示室、会議室1・2
問 広瀬小学校 (中垣)
Tel 32-2388

●お父さん・お母さんのためのヨガ教室

子育てをしているお父さん、お母さん、自分の体をいたわる時間を作ってみませんか。ヨガインストラクターに教えてもらいながら心も体もリフレッシュしましょう。

日時 令和5年1月13日(金)
10時30分～12時

場所 運動指導室

その他 申し込みが必要で
す(希望多数の場合お受け
できないことがあります)。

●子ども未来課
Tel 23-3222

相談

心の健康相談

(無料・要申込)

精神科医師、保健師、酒
害相談員、家族相談員など
が心の病気や悩みなどの相
談をお受けします。

日時・場所 ▽令和5年1
月5日(木)・12日(木)・23日(月)

13時30分～16時、松江保健
所(松江江市東津田町) ▽
令和5年1月19日(木)13時30
分～16時、安来中央

その他 前日まで(安来中
央)実施分は17日(火)まで

に予約が必要です
●松江保健所
Tel 0852-23-1316

栄養相談

(無料・要予約)

食生活や健診結果など、
管理栄養士が専門的なアド
バイスを行います。どなた
でも相談できます。

日時・場所 ▽令和5年1
月10日(火)9時30分～16時・

安来中央 ▽令和5年1
月24日(火)9時～11時
●いきいき健康課
Tel 23-3220

毎月第1・3日曜日に 休日相談を 実施しています

高齢者に関する幅広い相
談をお受けするとともに、
介護、医療、福祉、保健など、
さまざまな制度や地域支援
サービスの紹介をします。

※令和5年1月1日(日)は元
日のため休日相談を行いま
せん

日時 令和5年1月15日(日)
9時30分～12時(10時から
ミニ講座「ヤングケアラー
について考える」を開催し

ます)

場所 安来中央 第1会議室

相談料・予約 無料・不要

●高齢者まるごと相談セン
ター Tel 32-9110

司法書士無料法律相談

【電話相談のみ】

Tel 0852-60-9211

●司法書士総合相談セン
ター

相談内容 不動産の売買、
お金の貸し借り、ローン返
済、悪質商法、会社の登記、
裁判、調停、成年後見等高
齢者の財産管理など

相談日時 毎週月・木曜日
12時～15時

●相続・遺言相談センター

相談日時 毎週火曜日12時
～15時

【面談相談】

日時・場所 令和5年1月
21日(土)13時～17時・朝日会
館(松江江市東朝日町)

予約方法 電話による予約
(毎週月・火・木曜12時～
15時)

予約先

Tel 0852-60-9211

●島根県司法書士会
Tel 0852-24-1402

各種定期相談は
市民カレンダーで
ご確認ください

相談料は無料です。

相談時間・問い合わせ先
は、次のとおりです。

気軽に、お問い合わせせ
ください。

行政相談

▽9時～12時

▽総務省島根行政監視行政
相談センター
Tel 0852-21-3630

生活相談

▽9時～16時

▽社会福祉協議会
Tel 23-1855

消費者問題弁護士相談

▽9時～12時

▽人権施策推進課
Tel 23-3068

しまね東部若者 サポートステーション

出張相談(要予約)
▽14時～16時

▽サポステ松江
Tel 0852-33-7710

縁結び相談

「はぴ交流サロン」

▽10時～12時

▽やさぎ暮らし推進課
Tel 23-3179



大塚地区のイチオシ!



知識も身につく正月遊び
～大塚ふるさとカルタ～



▲大塚出身で江戸時代の人気力士... 大塚ふるさとカルタは大塚交流センターにあります。

「大塚ふるさとカルタ」という、地域にスポットを当てたカルタがあるのをご存じですか。このカルタは名所、名物、人物、史実などの大塚地区にまつわる読み札、大塚地区出身の倉舗俊さん・敦子さんのデザインしたコミカルな取り札、市内小学校の元校長でもあった足立耕さんの解説書で構成されています。カルタ作成の中心となったのが、平成16年4月から大塚公民館(現交流センター)活動の一環として発足した「大塚知塚会」。

編集後記

▼8ページ記載の通り、安来市の公式LINEアカウンタを開設しました。普段利用しているものと勝手が違い苦戦しつつ方向性を決めていきます。皆さまのニーズに合わせた情報発信のため、アンケートを実施しています。ぜひ友だち追加していただき、メッセージのURLからご回答よろしく願います。(岩)

Table with population and household data for Yamato City as of R4.11.30. Includes rows for total population (36,453), gender breakdown, and total households (14,292).